

表 1

平成22年度予算(千円)	
予算総額	177,579,700
一般会計	24,684,000
議会費	260,301
総務費	3,443,230
民生費	8,955,389
衛生費	2,238,340
農林水産業費	527,594
商工費	979,791
土木費	2,434,179
消防費	1,051,409
教育費	1,925,343
災害復旧費	4,100
公債費	2,814,324
予備費	50,000
国民健康保険	7,614,000
老人保健	6,200
介護保険	4,769,800
後期高齢者医療	1,413,800
モーターボート競走	123,620,000
土地区画整理	2,123,700
公共用地対策	89,300
下水道	2,284,400
三谷町財産区	32,300
西浦町財産区	10,800
水道	2,370,100
市民病院	8,561,300

平成22年度予算
蒲郡市の平成22年度総予算をお知らせします【表1】。

蒲郡市が発表するこのような表では分かりづらいので、一般会計歳入のうち、市民税収入と市債発行額、および特別会計の競艇事業と企業会計の市民病院を比較しましょう【図1】、【表2】。

この図より明らかのように、競艇事業予算が突出しています。22年度の当事業からの繰り出しは市民病院へ14億円、下水道事業に6.6億円、区画整理事業に2億円となっています。これらを差し引いた事業収益予想

は18億円程度とされており。

対して個人市民税、法人市民税収入の低さが目立ちます【図2、図3参照】。

特に近隣市の十分の一しかない法人市民税の低さは、企業が少ないことを如実にあらわしています。

自動車産業など既存企業誘致をすればかりでは、近隣市にどんどん引き離されるの目に見えています。

* 提案

蒲郡市をクリーンエネルギーの供給地区にしましょう。

これは企業誘致をし、プラント建設を目指すというだけではありません。本市もそのエネルギーを積極的に利

用することも含みます。

誘致する企業は既存大企業でなくともかまわないでしょう。積極性のあ

るベンチャー企業でも良いでしょう。市民の手でそのような企業を立ち上げることも可能ではないでしょうか。

次に市債発行額を見ましょう。21年度は別として、年々市債発行額を抑えてきました。

しかし、発行額をゼロにするまでには至っていません。平成27年度には職員退職者のピークが来ます。

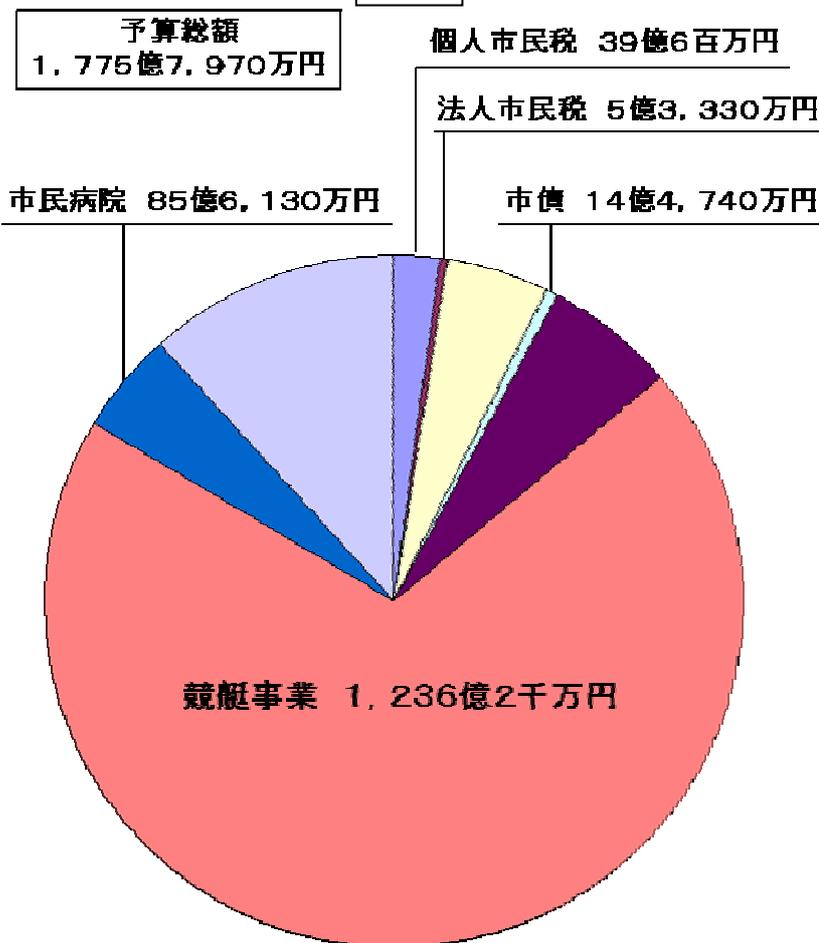
これも念頭において財政計画を建てなくてはなりません。

私は3月議会の一般質問で、この点での見直しを求めました。

これに対し、市はこれまで見直しをせずに来た、財政健全化改革チャレンジ計画を3年ごとに見直す約束をしました。

市民の皆さまの負担軽減は常に目指さなければなりません。同時に市民サービスの向上も求めるところです。相反するようですが一歩ずつ進めていくところです。

図 1



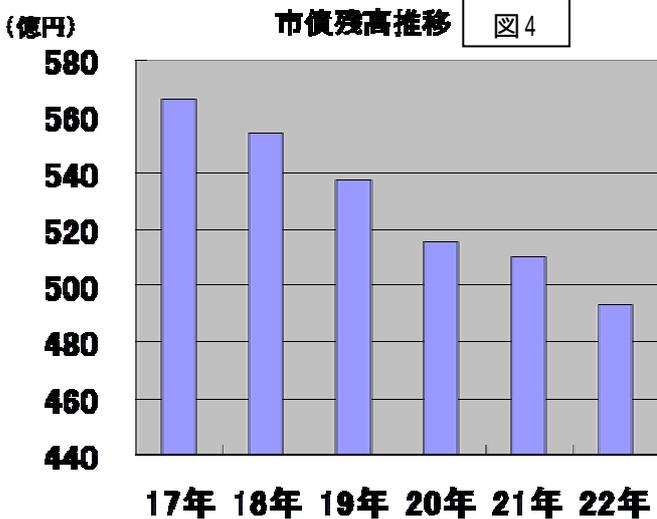
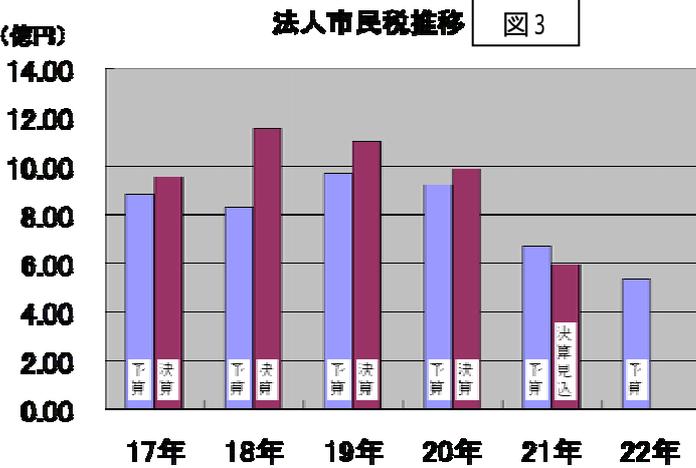
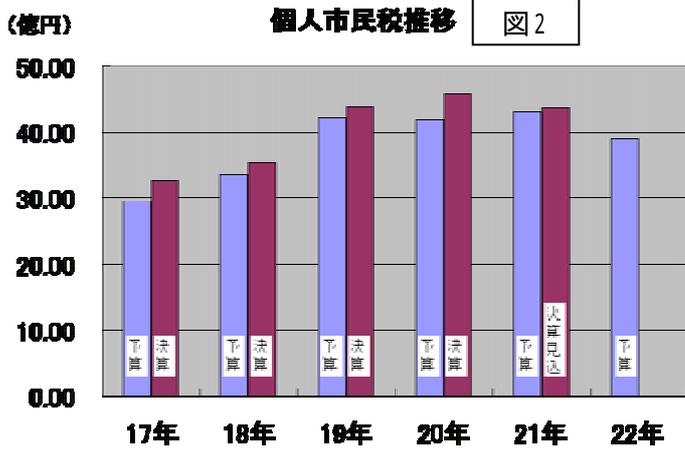


表2

予算総額(千円)			177,579,700	
一般会計歳入	合計		24,684,000	
	(内訳)			
	市税	計		12,607,900
		(内訳)		
		個人市民税		3,906,000
		法人市民税		533,300
	その他		8,168,600	
市債		1,447,400		
交付金・支出金等	計		10,628,700	
特別会計等予算	合計		152,895,700	
	(内訳)			
	競艇事業		123,620,000	
	市民病院		8,561,300	
	その他10事業		20,714,400	

個人市民税の推移を確認しましょう【図2】。

平成19年度に大きな伸びを見せておりますが、これは個人の所得が大きく増えたわけではありません。18年、19年に段階的に定率減税が廃止されたからです。

21年度の決算見込みは、もう少し上昇するようです。リーマンショックの個人への影響は、今まではあまりなかったといえるデータです。

法人市民税を確認します【図3】。

平成18年度は予想を大幅に超える税収がありました。ところが21年度の税収見込みは18年度の半減とされています。22年度はもっと厳しい評価がされています。これはリーマンショックだけではなく、伝統的地場産業の衰退も考えられます。

市債残高推移については【図4】。ここには一般会計、特別会計、企業会計を合わせた地方債の残高を图示しました。

市債残高を年々減らしていることは高く評価されます。ところが出資会社の債務負担分や借入金を含めれば、いわゆる「借金」

はもう150億円程度増え、650億円ほどになります。

実は、市民病院の累積債務は100億円に上り、毎年5〜6億円ずつ増えています。競艇事業からの繰り入れがなければ、市民病院は早晚債務超過になるところです。

議会報告

3月議会一般質問

- 1、蒲郡市の行・財政改革について
- (1)蒲郡市集中改革プランについて
- ア 達成・未達成事項について
- イ 成果について
- ウ 次期計画策定について
- 2、蒲郡市の教育方針について
- (1)来年度(平成32年度)の生徒・児童数の状況について
- ア 生徒・児童数の状況について
- イ クラス数の状況について
- (2)子どもと保護者への対応
- ア 担任と保護者・子どもの関わり
- イ 給食費滞納者への収納方法
- ウ 子どもへの影響と保護
- (3)教職員数の推移と今後について
- ア 推移について
- イ 市の単独雇用について
- ウ 今後について
- (4)ゆとり教育の見直しについて
- ア 見直しのポイントについて
- イ 英語教育について

(5) 特質ある部活動(中学校)

(6) 教育方針について

反対討論

意見書案第1号「永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書」に反対の立場で討論を行いました。

内容は左記のとおりです。

私は保護司の職務上、日本人のみならず外国人の保護観察を受け持たせていただいております。外国人の保護観察事件は年々増加傾向にあります。

この主たる理由は不良外国人の転入ではありません。転入の主な目的は、経済的理由で家族を養うものや留学などで、転入者のほとんどは善良な外国人であることは明らかです。

しかしながら、彼らは社会的、経済的には非常に不安定で、企業の業績悪化の場合にはリストラの名の下、最も早く解雇されてしまう立場にあります。彼らは彼らのコミュニティーを利用し、就業先を求めるのにも限界があります。

残念ながら、時として、生きるための犯罪がそのような不利な状況の中から発生してしまいます。

警察を入り口とすれば、私たち保護司は出口の部分、つまり最後の受け皿として保護観察の中で彼らに就業斡旋などもさせていただいております。

しかしながら本来は、彼ら自身や地域社会のことを思えば、犯罪抑止が最も重要なのです。犯罪抑止につながる救済に対し最も効果が期待されるのは政治であります。

永住外国人に地方参政権を与えることにより、弱者救済の道は広がります。また日本や地域への緊密な同質性を養っていただくこともできます。権利を行使することで社会生活上の義務を認識する機会にもなるでしょう。

また、蒲郡市においては多文化共生の活動を推進しているところです。地域の一員として誰もが同じ立場になることにより、真の平等、互恵、安寧が得られるのではないのでしょうか。

憲法論議についてであります。憲法第30条で納税の義務は国民に課されているところです。しかしながら、外国人に対しても関連法の整備により納税を課しているところであり、外国人地方参政権についても、関連法の整備によって付与することには合理性があるのではないのでしょうか。